

西宮市社会福祉協議会 ~しあわせ~

「しあわせ」は西宮市社会福祉協議会の
広報紙です。(No.150)

《編集・発行》
社会福祉法人西宮市社会福祉協議会
〒662-0913
西宮市染殿町8-17 (総合福祉センター内)
☎0798-34-3363
FAX 0798-35-1132
http://www.n-shakyo.jp

障害があっても 自分らしく暮らせる まちづくりをめざして



▲ふれあい交流 “つくしんぼの会”

障害のある人との ふれあい交流事業

西宮市社会福祉協議会(市社協)では、地域の中で障害のある人との相互理解を深めるために、下図のステップを基本に、取り組みを進めています。具体的に、まず「知る」ことが障害のある人に対する誤解や偏見をなくし相互理解を深める第一歩と考え、地域住民と障害のある人との次のようなさまざまな交流事業を実施しています。

- ①理解する (知る・見る・聞く)
- ②受け入れる (出会いと交流)
- ③行動する (共に考える)
- ④つくり出す (共に活動する)

常に振り返りを行い
新たな活動へと繋げて行く

★施設見学や施設での一日体験

障害のある人の日常生活や働いている場に接するための「施設見学」や、障害のある人と一緒に作業を行うなどの「施設体験」を行っています。

参加者からは「見学に行く前に思っていたイメージとは違い、実際に行くとなかなかいい雰囲気です。私たちが体調を心配して「私」なども面倒くさく接して「私」などの感想が寄せられ、お互いを理解するための一歩を踏み出すことができている。

★障害者と地域住民のふれあい

障害のある人たちの活動拠点づくりをめざして、障害のある人や家族の抱えている問題や情報を共有するための「学習会」や、気軽に悩みを話し合う場としての「懇談会」を開催しています。また、重度の障害のある人た

ちの通所施設「青葉園」の通所者が、夏祭りなどの地域行事へ参加するなど地域住民とのふれあいを続ける中で、支援の輪も広がってきています。

★交流活動

地域内在住の障害のある人と、ゲームや食事会などみんなが楽しめる交流会を実施しています。回数を重ねる中で理解が深まり、ともに生活することの大切さを意識するようになりました。



▲青葉園通所者と地域住民とのつどい

これからも「ふれあい交流事業」として、地域住民と障害のある人との「相互理解の場づくり」をすすめていきます。

西宮市総合福祉センター

染殿町8の17

第20回 文化サークル 合同発表会

《総合福祉センター教室》
総合福祉センターでは、障害のある人の社会参加や生きがいづくりを推進するため、各種の文化・スポーツ教室を開催しています。各教室の開催案内は、随時市政ニュースに掲載しています。

総合福祉センターに登録している文化サークルの合同発表会を、毎年秋に行っています。皆様のご来場をお待ちしています。

【作品展示の部】

- 1期 10月13日(土)～19日(金)
- 2期 10月22日(月)～28日(日)
- 9～17時 本館1階 ロビー

【ステージの部】

- 10月28日(日) 13～16時
- 別館2階 多目的ルーム
- 発表予定
カラオケ・民謡・詩吟・日本舞踊・琴・合唱・英会話・大正琴

《お問い合わせ》

管理事業係
☎(0798) 33・5501
FAX (0798) 35・1132

障害者スポーツ 体験教室

障害のない人にも、障害者スポーツに対する理解と普及を進め、障害について考えていただくこと、身近な市内地域での「障害者スポーツ体験教室」を開催しています。

社協支部・分区、学校やPTA、公民館活動等の公共性のある団体・機関等を対象に、障害者スポーツ(車イスバスケットボール、ローリングバレーボール、フライングディスク、ボッチャ等)の体験や障害者スポーツ全般に関する講話などを行います。福祉学習活動の一環としても、ぜひご利用ください。

日時等はご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

《お問い合わせ》

体育係
☎(0798) 33・5501
FAX (0798) 35・1132

リハビリセンター

リハビリセンターでは、15歳以上で障害があり、地域で暮らしている方々を対象に、リハビリテーションを提供しています。

医療・介護保険・福祉サービス等との連携を図りながら、ご利用者の個々の症状にあったプログラムを提供させていただきます。どうぞご利用ください。

ご利用の際に医師の判定が必要です。まずはお電話でお問い合わせください。

《お問い合わせ》
リハビリセンター
☎(0798) 34・1015



▲理学療法室

社協会員を募集しています

「社協会員」とは社会福祉に理解と関心を持ち、会費を納入して社会福祉協議会の活動を支援して下さる方です。会員会費の募集は、支部・分区の役員の方々が、各地域に応じた方法で募集させていただきます。会員の種類及び会費は次のとおりです。

	区分	会費(年間1口)
個人会員	西宮市内に居住されている方	500円
団体会員	西宮市内の施設・団体及び事業所	5,000円
賛助会員	西宮市外に居住されている方	500円
	西宮市外の施設・団体及び事業所	5,000円

平成19年度 加入実績(平成19年7月末)

個人会員	3,588名	2,158,000円
団体会員	115団体	990,000円
賛助個人会員	1名	500円
合計		3,148,500円

《お問い合わせ》 総務課
☎(0798) 37・0010 FAX (0798) 35・5500

障害者生活相談・支援センター「のまネット西宮」

《このまちで一人ひとりが
その人らしく》

市社協が西宮市から委託を受けて運営する障害者生活相談・支援センター「のまネット西宮」では、身体・知的・精神等障害種別を問わず、地域生活での暮らしにくさを抱えておられる障害のある方への相談支援を行っています。制度やサービスの利用援助をはじめ、一人ひとりが希望する生活の実現に向けた個人支援プランの作成、自立や社会参加を進めるための情報やプログラムを提供等、ご本人の意向に基づいて支援を実施していきます。お気軽にご相談、ご利用ください。

《相談窓口開設日時》
木曜日以外の毎日 9～17時
(火・金は20時30分まで)
(ただし、祝日、第3日曜日、年末年始は休み)
※来所相談は事前にお電話でご予約ください。

《障害のある人もない人も
ともに暮らしやすいまちづくり》

10月には、西宮市地域自立支援協議会が発足します。障害福祉に関する関係者による連携や地域自立生活支援の体制を、このまちで発展させていくための協議を進めることを目的として、関係者みなでつくる協議会です。すでに、「のまネット西宮」・「のまネット」・「のまネット」の3つの部会が動き始めています。「のまネット西宮」も積極的にその運営に参加していく一方、各地域での地域自立支援セミナーなども地域のみなさまの活動との連携を得て、開催していければと考えています。どうぞようしくお願ひします。

染殿町8の17
総合福祉センター1階
☎(0798) 37・1300
FAX (0798) 34・5858